

平成25年度第1回府中市立図書館サービス検討協議会 会議議事録

日時 平成25年6月27日（木）午前10時から12時半
場所 中央図書館5階 会議室
出席者 栗田博之委員、鬼丸晴美委員、小島茂委員、野口武悟委員、北谷豪委員
茅原幸子委員、高田小百合委員、金沢利典委員
事務局 佐々木図書館長、坪井図書館長補佐、岡田地区図書館担当主査
伊藤、平野、菅沼（記録）

1 館長挨拶

皆様、本日は大変お忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。
平成25年度第1回目となりますので、今年度の皆様の任期についてご説明いたします。この協議会の要綱上、任期は2年となっていますが、協議会が発足したのが平成23年10月と年度途中であったため、2年を少し超えてしまいますが、25年度末まで任をお引き受けいただくようお願いします。今年度も年3回の協議会開催を予定しています。今年度、学校の担当校変更のため、1名の委員の方が変更されていますので、皆様の自己紹介をお願いします。

2 委員自己紹介

3 事務局紹介

事務局 傍聴人について説明をする。本日はお申し出がなく、傍聴人はいない。府中市立図書館サービス検討協議会は、類似機関に該当し、広報で傍聴人を募っている。要綱の中にも会議は公開が原則であり、傍聴に関する事項は会議で決定するとある。配布してある傍聴人の募集についての資料を参照してほしい。①府中市立図書館を利用できる全ての者が傍聴人として申込みできる。ただし、就学前の児童はお断りする。他の審査会を調べたところ、いろいろなケースがあるが会議室の広さなどを考慮し、就学前の児童はお断りするのが妥当と考えた。②人数は原則5名まで先着とする。こちらも会場の広さを考慮した。③募集は広報で行い、議題は紙面に掲載しない。告示行為が必要とされるが、固有の権利者が存在しないので、議題は紙面には掲載しない。④受付は中央図書館で行い、申込みは前日までの先着順とする。問い合わせ先を掲載し、詳細については電話で中央図書館まで問い合わせとする。⑤申込み時には氏名を申し出てもらふ。当日は傍聴人に名前の記入と、市内市外にのみ○をつけてもらふ。裏面の注意事項をみていただきたい。会場への入室をお断りする項目と守っていただきたい項目をあげた。これらは他機関の審議会や会議の注意事項を参考にした。このように対応したいがどうか。質問やご意見などいかががいたい。会議の公開に関しては、今年度よりこの形で行いたい。

小島委員 市内在住、在勤を問わないのか。

事務局 問わない。特に意見や質問がないようなので、会議の公開や傍聴人については今年度より以上の形で行う。

4 議題

栗田会長 議題が2つあるので番号順にすすめる。1の平成24年度事業概要の説明を事務局からお願いしたい。

事務局 要点をピックアップしておはなしさせていただく。4ページの所蔵資料数について。全館で約137万冊となり、平成23年度に比べて約2万冊の増加となっている。資料数の充実ということでサービス向上の一つとなっているかと思う。5ページの利用状況だが、平成23年度、24年度と貸出冊数が減少している。平成23年度は東日本大震災後の開館時間短縮、平成24年度はシステムのバージョンアップと機器の入替えによる約2週間の全館休館の影響が考えられるが、東日本大震災以降増加していないことが課題である。一方で、7ページのリクエストの受付件数は増加している。1万件を越す増加がみられる。ウェブ予約やOPAC、携帯からの申し込みが増えたことが関係しているのではないか。窓口受付は減っている。未所蔵の本のリクエストは窓口で受け付けている。8ページはリクエストの多かった資料である。映像化された作品や話題作、東野圭吾などの人気作家が上位に並んでいる。13ページの学校との連携について。職場体験、図書館見学やブックトークなどを学校からの依頼により行っている。中学生の職場体験だけでなく高校生のボランティアも近年増加傾向にある。高校生ボランティアは市内在住とする。15ページのハンディキャップサービスの宅配貸出は職員とボランティアが協働で行っている。宅配貸出は増えていて、定期的に配達する際の1回の貸出冊数が多くなっている。対面朗読やデイジー図書作成の講座も実施中である。

19ページ(1)(2)は府中市側で企画している年間事業である。(2)の講演会の科学遊びはドライアイスの実験で、対象は小学生となっている。20ページ(3)～(7)は事業者側で企画運営している事業である。府中市の講座では東京外国語大学や東京農工大学の市内の大学の先生に依頼して連携をはかって行った。児童サービスではおはなし会、ハンディキャップサービスでは布の絵本の作成などを行っている。

栗田会長 1年間の事業報告についてご質問やご意見はあるか。

茅原委員 市の事業の詳細はいつごろ決まるのか。

事務局 市の事業は年度の予算が決まったあとで計画する。予算が決まり、4月以降にどういう風にすすめるか決める。事業者はあらかじめ決まっている費用の中で事業計画を前年度中に決定する。事業者から企画書を提出してもらって承認する形で、事業を行っている。

茅原委員 市の事業の決め方はどのようにしているのか。

事務局 担当ごとに決定している。年間の計画もある程度はしているが、4月に入ってから詳細は決める。

茅原委員 今年の分は決まっているのか。

事務局 レファレンス講座や講演会を予定していて、秋以降のものは今計画しているところであ

る。

- 茅原委員 児童関係で、第1期、第2期の子ども読書活動推進計画策定時には大きなイベントがあったが、第3期を策定した今年はどうか。
- 事務局 予算の関係で、今年度は特に予定していない。
- 鬼丸委員 自分も持っているネットワークの中で1回目は無料で講師を引き受けてくれる人がいる。その方は、恐竜模型をつくっている。予算を考えるとそういった人に依頼してイベントをやるのはどうか。美術館との連携もありではないか。以前も図書館と美術館がコラボしていた。
- 事務局 講演会をやるには、会場の費用がかかる。模型の大きさなどがどのくらいあるかわからないので検討課題である。
- 鬼丸委員 教え子で小動物との関わり合いについて講座をすることができる人がいる。図書館に生き物を持ち込むのは無理なので、郷土の森あたりで虫探しなど、連携してできないか。もう1点、東日本震災後貸出が減ったことについて分析しているのか。震災はどう影響しているのか。
- 事務局 1つの大きな要因として、節電で休館日が増えたことや時間短縮での開館が考えられる。また、ある程度利用が安定してきているのかもしれない。貸出冊数は減ったが新規登録者が減ったわけではない。1人あたりの貸出点数をみると、1回きりで借りにこない人もいる。図書館で閲覧だけの利用者もいる。利用者にとって、図書館の魅力が足りないのかもしれない。市政アンケートをとった人の4割は図書館を利用していない。
- 鬼丸委員 以前の協議の際、私は反対したが、Eブックが影響しているのではないか。市議は高齢者の利用の可能性なども考えているようだが。出版社側でEブックをとりまく環境が良くなってきたので、研究を始めないといけないのかなと感じていて、私も研究を始めている。市の図書館がうしろをついていっていいのか。
- 野口委員 図書館での電子書籍の扱いをどうするかは現状難しい問題である。国会図書館の電子書籍の研究会に参加している。そこでの報告によると電子書籍を収集、貸出している公立図書館は10館にすぎない。形のないデータをどう収集するのか、そのやり方や貸出の方法など、他の図書館は事例数が増えるのを待っている状況である。出版側のフォーマット違いも課題である。アメリカではフォーマットは統一されているが、日本はばらばらで、どう統一していこうかという段階である。もう少し数年かけて方向性を出していくので、様子をみた方がよい。予算を浪費しなくてすむ。
- 事務局 地域資料の電子化をすすめるところが出てきている。貴重な資料を長く提供したいが、消耗するのを防ぎたい。府中市がもっている永久にとっておきたい資料はデジタル化をという意見もいただいている。予算的な問題もある。
- 鬼丸委員 今回の次の議題、視聴覚ライブラリーについての内容とも関わってくるのではないか。学校図書館側でも、古い資料を提供されるより、規制はあるだろうがデジタル化された資料があれば、電子黒板で地元の成り立ちや今はない古い建物などの郷土の資料を子ども達に見せてあげられれば有効かと思う。
- 野口委員 今、鬼丸さんが言われたことの事例がある。札幌市立図書館と札幌市内の公立の小学校

で調べものの学習の際、図書館でデジタル化した資料を学校で配付したタブレット端末に取り込んで活用している。まだ実験段階ではある。図書館側がデジタル化したタイトル数をどう整備し、増やしていくか。売られているものではなく、図書館でデジタル化するので、手間とコスト面はどうするかが課題である。

鬼丸委員 ボランティアは活用できないか。

事務局 国会や都立をみると、HPへのアップをしているので、形を整えることを考えると、業者に頼むほうがいいかと思う。

鬼丸委員 デイジーはボランティアにおまかせしていて、他の部分は予算をつけないと、と言っていると本当に必要なところに必要なものができなくなる。現時点のことだけではなく、10年先、20年先をみてできるところから始めてはどうか。ボランティアでできることもある。退職した方の中にはすごいスキルをもっている人もいて、そのようなプラチナ世代を活用するのはどうか。どこかで、誰かが何かを立ち上げてもいいのかなと思う。また、PCのソフトはよくなってきているので、プロが作った完全なものでもたたき台のようなものを手掛けてみるのはどうか。中学生くらいでもスキルの高い子はいるので、次世代を担う地域の子供たちがつくったというのもアピールになる。

栗田会長 これは2番目の議題にもかかわってくる。著作権の問題があって、郷土資料に関しては、府中市が著作権をもっているものが多いと思われるので、その気になればすぐにデジタル化ができる。市販のものは、古くて価値のある資料であっても、簡単にはデジタル化できない。国会図書館のように、著作権が切れるのを待って公開するしか今のところ方法はない。独自にアーカイブ資料として公開したいものと、商用で流通していたものと分けて考えた方がいい。議題の2番目にでてくるタイトルの中にはその二つが共存している。著作権上の問題がないアーカイブ資料的なものをデジタル化するなら、オンライン上での公開を考えて進めた方がよい。オンライン上での公開を前提とするなら、メディアの問題を考える必要はない。Eブックはメディアや電子ブックリーダーとの関係を考えなくてはならないので、同じデジタル化ではあるが、分けて扱った方がよい。Eブックの導入というのは、市販のものをどう導入するかということである。

野口委員 媒体は同じデジタルでも、市販の物と図書館が独自でもっている物を公開していくというものは分けて考えなければならない。違う話である。

栗田会長 今まで新刊を購入して公開していたものを、Eブックのタイトルを購入して公開する場合、コンテンツを入れた電子ブックリーダーを貸与する形で公開するのだろうか。これまでは、音楽CDのように、コンテンツの入ったメディアを貸与すれば済んだが、簡単に複製されてしまう可能性があった。最近のように、オンラインでコンテンツをダウンロードするような形になると、メディアの複製という問題が生じない代わりに、コンテンツが移動できないため、コンテンツの入った電子ブックリーダーそのものを貸与しなければならない可能性が高い。図書館としてそれが適切なことなのかどうか、判断が難しい。本学図書館でもEブックの導入を考えているところだが、どこかで先進的な取り組みがあれば、参考にしたいと考えている。アーカイブ資料のデジタル化に関しては、予算の問題もあるが、必要なものはデジタル化して保存するべきである。郷土資料を

どのようにデジタル化するか検討していただきたい。

金沢委員 図書館としては答えづらいかもしれないが、汚破損や紛失の冊数はどうなっているのか。統計には出さないのか。リクエストについて、在庫中、貸出中のものでいつまでたっても準備ができないものがある。人気本でリクエストの数が多い資料についてはどのように対応しているのか。昔は、ベストセラーは10～20冊買って対応していたが。またキャンセル数について把握しているのか。ウェブ予約は簡単なので、予約数が多いのはそれも関係しているのではないか。ウェブ予約の冊数制限はあるのか。利用者から、いつまでたっても本が準備できないのはなぜか、あるはずの本が準備できないのはなぜかというクレームはないのか。また、広報で、市の予算をみていたところ、学校図書館補助員が削られたようだ。この会でも学校図書館を充実させていくべきだという意見がでていたが、学校側はこれをどう考えているのか。また、図書館の今年度の事業の目玉があれば教えてもらいたい。

事務局 紛失自体の件数、弁償の件数はあとでお伝えできる。不明本は毎年の蔵書点検で調べている。ICタグを導入してから、紛失は少なくなっているが、タグ部分の切取りなどによる破損本もある。視聴覚資料に関しては年に1回ではなく、もう少し頻繁に点検している。予約できるのはリクエスト用紙とウェブ合わせては30冊までである。キャンセルの理由としては、長く待ちすぎ忘れてしまっていたからとか、取りに行けず置き期限切れでのキャンセルなどがある。ウェブ予約ができるようになってキャンセルが増えたかは不明で、キャンセル数は昨年度と今年度で大きくかわりはない。

今年度の図書館事業の目玉としては、講演会の関係で鈴木まもるさんを講師に招くことを予定している。また、調べ学習コンクールのポスターを各小中学校に配付し、子ども達に調べもので図書館を利用してもらうことを考えている。

小島委員 先程の質問で、学校の図書館支援員の予算が減らされた、というのは若干不正確である。減ったところもある。私の小学校の図書館では図書館支援員の時間数は減っていない。処遇も上がっている。従来は、学校の支援員（算数のTT、学校図書館司書やメンタルフレンドなど）の予算枠が全部別枠だったが、今年度より、図書館だけでなく全ての支援員を同じ予算枠にし、それをどう使うかは校長の裁量となった。予算の総額は減っている。ただ、支払単価もバラバラだったのが、一律になったので、図書館支援員の場合、単価が以前より上がった。私の学校は図書館に関しては一切時間数を減らしていない、単価は上がっているので、処遇があがった。学校によってバラつきがでてきた。私の学校では、算数のTTの分を都に申請して、それが通ったので、市からの総額は減ったが、図書も減らさず教育活動を行っている。

茅原委員 手腕のある先生はそうしてくれるが、学校によって差が広がるのではないかな。そうなれば最初の意図からずれてくるのではないかな。学校司書はいらないという学校もでてくるのではないかな。学校図書館は必要な場所で、常に人がいることがベストである。学校側で決まったことと言われればそれ以上は言えなくなる。図書館主導は難しいかもしれないが、図書館と指導室で市民にアピールしていく場があるとよい。稲城市は学校司書の配置自体は遅かったが、範囲は広がってきている。図書館で学校図書館につい

ての講演会も行っておアピールしている。今年度より支援員の制度など変化しているが、府中市では学校図書館をどうしていくのか。

鬼丸委員 今年度、学校図書館担当者会のメンバーになった。年間4回あった研修が3回に削られている。府中市の学校図書館指導補助員を導入する頃から関わっている。昼休みに鍵のかかかっていて利用者ゼロだった学校の図書室が、補助員が入って180名の利用に増えたところもある。補助員の時間数が減ることで必ずしも図書館が廃れるわけではないと考えている。学校図書館に対する先生たちの考え方が変わってきたと感じる。先生たちも積極的に図書館の活動に参加していると感じる。校長先生の裁量で学校図書館の支援員の時間を確保したところがどうなっていくのかをみたい。

北谷委員 資料の数字に間違いがある。5ページと24ページの23年度の開館日数は、数字はどちらが正しいのか。

事務局 24ページが誤りで、23年度の開館日数は4161日である。

北谷委員 分析はしていると思うが、イベントの参加者数を増やすには、何か市のイベントがあるときに図書館のイベントをあてたほうがいいのではないかなと思う。10月27日にジャズイン府中があるので、そういった時にイベントをやれば、ルミエールに来た人がついでに図書館のイベントにも参加するかもしれない。図書館でこういうことをやっているのかと知ってもらえるきっかけにもなる。そうなれば集客もしやすい。費用もかからない。

高田委員 賛成。事業者の年間計画を前年度中に出すのであれば、すでに今年度の計画はでているのか。

事務局 おおまかな年間計画であって、この月にこのイベントをやるという程度は決まっている。

高田委員 参加人数の状況はどうか。回数がある割に参加人数が少ない印象をうける。図書館のガイドツアーは頻繁にやっているが、今年は何回あるのか。

事務局 昨年と同じ回数を予定している。

高田委員 対面朗読に来た人で、図書館まで来てはじめてイベントを知る人もいる。アピールの仕方に工夫が必要ではないか。

野口委員 15ページのハンディキャップサービスについて。布の絵本さわる絵本といったものがあるのだから、デイジーなどもっといろいろなものを扱っているよとアピールしたらどうか。

鬼丸委員 キャッチコピーを工夫するのはどうか。図書館ツアーという名称は少し堅い。

小島委員 もっと心をつかむ名称にするとよい。それから、図書館を使ったことがあっても、今回5階までの行き方がわからなくて、非常階段も初めて使った。そういったこともわかりやすくしたらどうか。

北谷委員 ジャズのイベントの時にジャズの本を展示するなど、イベントをうまく利用するとよい。

栗田会長 書店ではイベントにからめて本の展示を変えたりしている。すぐに効果が表れるというのは難しいだろうが、地道に少しずつ進めていくというのはどうか。元々公的機関の広報は地味だといわれている。目立ちにくい名称を派手なものにすることくらいなら取り掛かりやすいのではないかな。

では次の議題、視聴覚ライブラリーの現状と今後について事務局より説明していただく。

事務局 (資料の確認) 16ミリの映画フィルムの目録は今回配布した分しかないので、後程回収させていただく。現在生涯学習センター内の視聴覚ライブラリーに関して今後の方向性について意見をいただきたい。資料①から⑨の順で説明させていただく。資料①は経過から資料数、貸出用機材の紹介である。昭和53年頃市内の学校には上映する機械があり、学校でも資料を数点もっていた。その後、効率を考え教育センターで集中的に管理する状態が15年位続いた。平成4年度に生涯学習センターで教育センターの所有する機材と管理に当たっていた嘱託職員がそのまま移行する形で、現行のライブラリーの運用開始。現在保有しているものは資料のとおり。DVDは寄贈されたもので、内容は受動喫煙や交通安全指導など。問題点としては、制度疲労や利用者減、維持管理があげられる。資料②の設置法に関する規則の中にあるように、目的は視聴覚教育の振興で、GHQが持ち込んだ16ミリフィルムを使った諸般振興計画に端を発している。今、視聴覚教育が全くないわけではなく、国の方策ではデジタル放送やパソコンを使ったWEBの利用を進めている。しかし、既に16ミリや8ミリを用いた視聴覚教育は現行ではないので、制度疲労の状態である。資料③の利用状況のグラフのとおり、利用件数は落ち込んでいる。維持管理の困難については資料④を参照。主なメーカーはサポートを終了している。16ミリの機器のメーカーのエルモと映機はサポートを終了している。ライブラリーを持っている自治体には大きな影響がある。現在16ミリフィルムはほぼ出回っていない。Uマチックは本体機械はない。媒体も提示できない。このまま維持したところで、利点はあるのか。必要性を再検討したいので、ご意見をいただきたい。また、費用対効果を考えて検討したい。運営費用は人件費の最低見積りで今年2,676,960円かかっている。スペースの確保にも課題がある。サービス向上を考えると、運用管理する人件費の一部でも資料のデジタル化に向けるということも考えている。市町村でライブラリーを設置し開けているところは資料⑧のとおりである。その目的を調査したところ、視聴覚教育の振興というのが府中市を合わせて4市ある。公民館で管理している自治体もある。一昨年、開館50周年の企画で府中市でデジタル化したものは資料⑥のリストのとおりである。それらは優先的に業者依頼でデジタル化したもので、現在は中央図書館で貸出している。

野口委員 デジタル化とはDVD化したということか。それなら中央図書館でも視聴覚資料は扱っているの、それらと統合したらどうか。過去は重要なので保存してもらいたい。中央で維持管理、貸出もやれば効率的になるのではないかな。利用者にとっても便利になるのではないかな。

金沢委員 こういった視聴覚資料は活用するという面ではすでに過去のものだが、保存するという面では非常に価値が高い。写真フィルムは価値があがる。以前の勤務図書館では、会社の記念誌や学校の周年行事などで利用するために、定期的に住民に古い8ミリフィルムを譲ってほしいと広報に記事を出している。場所もとるし費用もかかるとはいえ図書館としては1級資料として保存していくべきと主張すべきだ。図書館ができないなら、自治体の責任でやるべきである。一般の利用者にはマイクロフィルムを作成しそれを提供し、現物は厳重に保管していく方法はどうか。貸出ではなく保管していく機能として図

書館ですすめるべきである。ものすごい量なので、財産になる。

栗田会長 先ほどの話とかかわるが、資料をみると、市販されているものと郷土資料とが混ざっている。郷土資料は優先してデジタル化し、保存していくべきである。市販のものは内容的に代替となるものがあるかもしれないので、そういった商用のものと郷土資料は区別すべきではないか。市販のものをデジタル化するのは、著作権上問題がある。学校で使っていた古いフィルムはどうか。資料的価値のあるものはフィルムセンターで保管する。すでに公開する意味を持たないもの、資料的価値のないものは廃棄してもいいのではないか。公開と貸出を必ずしもセットで考える必要はない。ほんのわずかな利用者のために貸出を前提とした体制を維持する必要はない。保存のみを行うという考え方もある。保存のみであれば、人件費等の問題も解決できるのではないか。

小島委員 学校の利用はこれまでにあったのか。

事務局 ない。

小島委員 視聴覚教育の中で学校で16ミリフィルムを扱っていたことがあった。私は16ミリの免許を持っていて、年に1回は機械を動かしていた。現在は、ICT教育という名称に変更になっている。今は趣味の範疇でしか使われていないのではないか。

栗田会長 16mmフィルムは一般的にはもはや貸出の対象ではないだろう。貸出のための費用を保存のために使ったらどうか。資料的価値のあるものはデジタル化して公開していけばよい。ただ、郷土資料はそれでいいが、市販のものは著作権の問題があり、公的機関が勝手にデジタル化していいのかという問題がある。郷土資料以外のものでは、リストによれば昭和33年のものが一番古いようである。フィルムを残すのであれば、保管スペースの問題があり、すべてを残すことは可能なのだろうか。

事務局 三鷹と東久留米はこういったライブラリーを廃止している。その時、都立図書館に譲ろうとしたが、都立も持っていたので、もらってもらえなかった。

栗田会長 教材用に作成されたものをどこに保管するかを考える場合、本来は地方自治体だけではなく、国のレベルでなんらかのアーカイブを作って保管していかなくてはならないと思う。

鬼丸委員 借りた資料をみると、一番多いのはディズニーのフィルムである。マニアがディズニーを借りていると思う。古いものは動きが面白い。

栗田会長 今までの話を整理すると、貸出を前提とした運用は中止していく。保存は郷土資料を最優先で行い、デジタル化をすすめる。他の一般のものは、著作権の問題を勘案しながら進めていくということでもいいか。どこか他に所蔵があると確認できるものは廃棄し、府中にしかないものは取りあえず保存し、デジタル化の問題は後日検討する。フィルムの次はビデオ・テープの問題も出てくると思う。視聴覚資料は、書籍と違って明確なガイドラインがないため、取り扱いが難しく、長期的に考えていかなくてはならないと思う。どのように進めるかは事務局で検討していただきたい。報告も随時お願いしたい。

野口委員 資料を見ると今デジタル化しているものは著作権をチェックしているのか。あるいは著作権は府中市にあるのか。

事務局 全て府中市にある。50周年事業でデジタル化をした際に著作権を確認し、怪しいもの

は除いた。

野口委員 39タイトルで業者にデジタル化を依頼すると費用はどのくらいか。

事務局 受け入れなど合わせると約200万くらい。

栗田会長 優先順位をつけるのは難しいと思うが、デジタル化は業者に任せて、予算等決定事項も今後の協議会で報告いただきたい。

鬼丸委員 郷土資料を広く収集するということは早急にやったほうがいい。広報でも通知するのはどうか。

栗田会長 ただ、それを図書館だけが進めるというわけにはいかない。本来はふるさと資料歴史館等で郷土資料の保存を考えていただくべきではないか。

事務局 郷土資料については博物館や歴史館のほうが情報を多く持っていると思う。

栗田会長 今回の協議会はこのあたりで閉会とする。最後に何かあるか。

茅原委員 自己紹介で話したが、放課後子ども教室でおはなし会をやっている。回数を増やすという話も出て、たいへん盛り上がっている。参考までに資料を配る。

栗田会長 ありがとうございました。

事務局 次回は、10月を予定している。後日日程調整の連絡をする。